

入札（見積）執行調書

令和 7年12月1日
午前10時00分 執行

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、一宮市建設部治水課発注の治水第13号緊急農地防災事業（大赤見地区）排水路工事（その8）（週休2日）に支障となる配水管を布設替するもので、工事の円滑かつ施工性の向上を図るために同時施工の必要があり、前記工事請負業者に発注することが経済的に有利であるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定により、随意契約するものです。